

1 自己評価及び外部評価結果

(A棟)

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0270101611		
法人名	株式会社 矢野工務店		
事業所名	なるたきグループホーム		
所在地	青森県青森市西大野5丁目7-6		
自己評価作成日	令和2年8月10日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会		
所在地	青森県青森市中央3丁目20-30		
訪問調査日	令和2年10月14日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・季節を感じていただけるような飾り付けを利用者様と作成して飾っている。また、季節毎の行事を行い、写真を掲示して四季を感じていただいている。
 ・状態が安定している利用者様はリビングで過ごされるっており、顔馴染みの関係を築き、コミュニケーションをとっている。また、利用者様同士が様々な状態の方を受け入れており、重度の利用者様を気遣ったり心配したりする等、一緒に生活していることを理解している。
 ・ターミナルケアに取り組んでおり、利用者様が今何を望んでいて、今の生活に満足できているのかを意識しながらケアを実践している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

以前、鳴滝地区の住民より施設建設の要望があったため、急遽賃貸物件だった建物をリフォームしてホームを運営していた。利用者様の重度化により当時の建物では対応が困難となり、現地区に移設した経緯がある。以前からターミナルケアに取り組んでおり、「ホームで最期をどのように迎えるか」、「最期に何をしてあげることができるのか」を常に全職員で考え、誇りを持ってケアに取り組んでいる。家族からも感謝されており、利用者に寄り添った支援をしており、地域から必要とされているホームである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム内の共有スペースに理念を掲げ、全職員が理念を把握できるようにしている。理念をもとに充実したサービス提供をするように取り組んでいる。	地区住民からの高齢者施設設立の要望に応じて開設した経緯がある。新興住宅地の一角に立地する施設である。周囲の環境に溶け込むように配慮し、近隣住民と交流を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域と交流をいつでもできるように、地域の方との関係作りは継続しており、働きかけを行っている。	町内会に加入し、日頃から行事に積極的に参加している。コロナ禍でも町内を散歩する等して、近隣住民と顔馴染みになっている。コロナ禍前は、近隣の高校吹奏楽部の訪問がある等、交流を図るための働きかけを積極的に行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話を使う等して、いつでも相談ができるようにしている。外部の方が来た際は、個人の特定がされないよう、プライバシー保護について配慮している。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	状況に応じて会議を2ヶ月に1回のペースで開催している(書面開催を含む)。利用者様の状態や施設の状況は、毎回FAX等で報告している。外部評価と自己評価実施後に報告し、意見交換を行ってサービスの質の向上に努めている。	コロナ禍以前は、2ヶ月に1回運営推進会議を開催し、メンバーの積極的な意見や情報交換が行われている。コロナ禍の現在でも、その環境が変わることのないように、書面形式で行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村職員からは、相談やアドバイスをいただいている。運営推進会議の会議録は、参加されない各メンバー全てに提出している。また、外部評価と自己評価結果も毎回提出している。	運営推進会議には市の担当職員または地域包括支援センター職員のどちらかが必ず出席している。日頃から相談等を中心に連携を密に取り合い課題解決等に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回、身体拘束等についての勉強会を行い、全職員の理解に繋げている。3ヶ月ごとに適正化委員会を開催し、日々の対応について見直しを行い、拘束をしなくても済むようなケアを提供し、身体拘束防止に繋げている。ホーム内の鍵は、全て内側から開ける事ができるようになっている。	身体拘束防止マニュアルと身体拘束適正化指針を整備している。また、外部研修への参加や年2回の勉強会を通じて、身体拘束の内容と身体拘束による身体的・精神的弊害について理解を深めている。3か月ごとに身体拘束適正化委員会を開催し、話し合う機会を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	年2回、高齢者虐待防止法等の勉強会を行い、全職員の理解に繋げている。また、虐待を発見した際の取り決め書を作成している。業務内容の振り返りやアセスメントを行い、虐待に繋がらないケアを提供できるようにしている		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、ホーム内で勉強会を行い、全職員が理解できるようにしている。制度が必要な場合や必要と思われる利用者様には、制度の案内を行い、いつでも対応できるようにしている。玄関にパンフレットを置いて、ご家族様や外部の方に周知している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所相談時に、ホームの方針や料金の説明、入所によるメリット、デメリット等を説明し、納得された後に契約を交している。料金の改定時は、事前の説明を文書で行った後、ホームで更に説明を行い、承諾後に同意書に記入していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様とご家族様とは日頃から情報交換を行っている。利用者様に対する共通認識に努め、意見を言いやすい関係作りをしている。状態の変化時は、電話や面会、毎月のお手紙時に報告している。苦情等は、ホーム内と外部の相談窓口を伝えている。	意見等を上手く表すことができない利用者に対しては、日頃からよく観察し、些細なしぐさや表情から察する取り組みがされている。日々のコミュニケーションの中から、利用者との信頼関係を築けるように心掛けている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	新規の利用者様の受け入れは、職員の意見も参考にして決定している。その他も職員の提案や意見を参考にしながら運営に反映させている。	全体会議を毎月1回行っており、職員による意見や提案、気づき等を共有し、業務の改善策へ繋げている。ユニット間で利用者や職員が自由に行き来することが可能であり、ユニットの枠を越えた交流が行われている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働基準法に則って働きやすい環境づくりに努めている。健康診断は年2回実施し、ワクチン接種や消毒薬の配布を行う等、心身の健康を保ちながら働きやすい体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内で施設内研修の年間計画を立て、一人ひとりがレベルアップできるようにしている。その他にも職員のレベルに応じた外部研修も検討している。研修後は報告書を作成し、他職員へも伝達して日々のケアに活かしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	状況を見ながら、他業種間と連絡を取り合い、情報交換をしている。自粛中も関係が継続できるように努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前に必ず利用者様とご家族様と面談し、不安や心配等を相談できる関係性を築いている。必要時は関係機関等にも繋げている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前にご家族様から心配や不安に思っていることを聞き出し、必要なサービスをアドバイスしている。サービス開始となった際も引き続き意見交換を行い、何でも話せる関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様とご家族様の困っていることや心身の状態を確認させていただき、ここで提供できるサービスとできないサービスをお伝えしている。必要に応じて関係機関や他施設へのご案内をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様一人ひとりが日々の生活の中で能力を発揮しやすいように工夫している。できる力を引き出し、自立した生活を送ることができるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様に入所前の生活状況を確認することで入所後のケアに生かしたり、入所後の状態の意見交換を行う等、情報を共有している。ご家族様の協力が必要な際は、協力を仰いでいる。面会時や電話、手紙での情報交換を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	関わりのある人間関係や馴染みの場所等を利用者様との会話の中で引き出している。また、ご家族様からも情報を得ながら、関係が継続できるように対応している。	これまで関わってきた人や馴染みの場所を把握しており、入居前からの関係性が途絶えることの無いよう、積極的な支援がされている。コロナ禍の現在は、感染対策を第一に考え、可能な限り希望に沿った支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの性格や特性を考慮し、利用者様同士が気軽に交流できるように、ソファ一席や座敷空間を提供している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も継続したケアが提供できるように、関係機関に情報提供をしている。ご家族様には、必要時にアドバイスや情報交換等をして支援している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様とのコミュニケーションの中で、暮らしの意向や希望、思いを引き出している。また、ご家族様や関係者等からも情報をいただき、意見を参考にして利用者様が望む生活を提供している。	日々のケアを通じて、仕草や表情、目の見開き具合等を観察しながら、利用者の思いや意向を把握している。また、面会に来た友人や知人等の関係者からも情報収集を行い、より良い支援をできるように心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前に利用者様やご家族様、関係機関から生活状況を確認し、ホームでの生活に反映させている。入所後も情報を得ながら馴染みの生活を継続できるようにサービス提供に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様一人ひとりのその日の心身の状態を把握し、サービス提供をしている。その日の状態に合わせて活動を促したり、休憩する等して日々過ごしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様やご家族様、担当職員と現状について話しあい、利用者様の意向を取り入れたプランとなるように努めている。状態に変化があったときはその都度作成し直し、定期的にご家族様や担当職員とモニタリングを行い、次のケアに活かしている。	可能な限り利用者の意見を聞き、家族や担当職員の意見や気づき等を反映させた介護計画となっている。利用者の身体状況の変化のほか、利用者や家族の希望の変化にも対応する等、随時の見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人ケースには、日々の様子や計画に沿ったケアの実践と結果を記録し、全職員が情報を共有できるようになっている。ケース記入を参考にしながらモニタリングやカンファレンスを行い、次の計画に繋げている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の状態に応じて柔軟なサービス提供ができるように、他業種と連携して情報収集を行っている。必要時は、地域のサービスを活用できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方と情報交換を行い、地域サービスの把握に努めている。必要時は、地域資源を活用できるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医を継続できるように対応している。それ以外で必要な病院受診は、ご家族様と相談し、協力しながら行っている。受診結果をご家族様と共有している。	入居時からこれまでの受療状況について把握しており、入居後も利用者と家族が希望される医療機関を受療できるように支援されている。家族も含めて医療機関との情報交換や話しあいが行われており、適切な医療を受けられるように支援している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	提携病院と医療連携体制を整えており、月2回の訪問診察のほか、緊急時の往診を行っていただいている。状態の変化時は、すぐに連絡してアドバイスや指示をいただいている。情報交換をしながら利用者様の健康管理を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は利用者様の情報を提供して、認知症状や怪我のリスク等を伝えている。また、入院中の様子を定期的に病院やご家族様から情報を得る等、退院に向けての話し合いを早期にできるようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期については、入所の段階で意識していただけるように説明している。重度化した場合や終末期に近くなった場合は、ご家族様や主治医、施設側と話し合い、今後の方針について決めている。状態が変化した都度確認し合い、納得できるものになっている。決定後はマニュアルに沿って対応することを説明し、同意を得ている。	利用者の重度化や終末期の対応については、「看取り(重度化)に関する指針」等の文書で説明し、事業所の方針を明確にしている。「最期にしてあげられることは何か」という思いを大切にしており、事業所全体で研修会や話し合いを続け、よりよい支援につなげることができるよう意思統一を図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応マニュアルを作成して活用している。また、勉強会で実践練習を行い、対応できるようにしている。緊急連絡網や救急車への連絡の仕方も学んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時や災害時のマニュアルを作成し、定期的に避難訓練や消火訓練を行っている。懐中電灯や非常食のチェックを定期的に行っている。冬季は、非常口と階段の雪かきを毎日実施している。地域の方の協力が得られるように運営推進会議等で協力を仰いでいる。	年2回、基本的に夜間を想定した避難訓練を行っている。施設長自身も消防団員であり、他町内会だが消火訓練の活動に参加する等して、日頃から連携し、対応できるように備えている。災害発生時に備えて、米やレトルト食品、缶詰等の食料7日分のほか、飲料水やトイレ、石油ストーブ、電気ストーブ、発電機等の寒さをしのげる物品等も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	羞恥心に配慮し、尊敬の念をもった声掛けや接し方ができるようにしている。また、職員には入社時はもちろん、日頃より守秘義務や個人情報の取り扱いの重要性について説明している。	利用者への口調が強くないように声掛けの工夫や職員同士で声を掛け合う等、お互いに気を付けるように心掛けている。守秘義務や個人情報の取り扱いは、新任研修や勉強会等を通じて重要性を学び、ホーム全体で確認している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定できるように、一人ひとりの状態に応じたコミュニケーション方法を工夫している。選択肢を提供する等しながら希望や思いを引き出している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のその日の心身の状態を把握して、状況や希望に応じて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様のこれまでの生活習慣を継続できるように対応している。化粧をすると喜んだりするため、状態に応じて実施している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	苦手な食べ物や禁忌食品は、代替品を提供している。誕生日には、食べたいメニューを取り入れている。	献立や調理は職員が行っている。食事の好き嫌いや服薬による禁忌食品等に配慮し、刻みやとろみ食等、身体状況に合わせた食事を提供している。職員は利用者と一緒に食事は摂らず、食べこぼしなどの必要な介助に専念している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人ひとりの心身の状態に合わせた食事形態や食事、水分量を提供している。食器も個別対応しており、状態に変化が見られた際は都度見直しを行っている。また、食事摂取量と水分量は毎回確認し、少ないときは栄養ゼリーを補給する等の工夫を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、利用者様一人ひとりの状態に合わせた口腔ケアを実施している。洗浄用具も個人に合わせた物を使用し、うがいができない利用者様にはガーゼで口腔ケアを行う等の対応をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	利用者様一人ひとりの排泄パターンを把握し、その方に合わせた排泄用品を使用して介助を行っている。また、カンファレンス時は、対応の見直しを行っており、その時の状況に応じた対応ができるようにしている。	排泄パターンを一人ひとり管理しており、パターンに応じたトイレ誘導を行っている。トイレ誘導時は、周りの利用者へ気づかれることがないように、羞恥心に配慮した声掛けをして行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者様の食事や水分摂取量、活動量、内服薬、一般状態等を把握し、一人ひとりに合わせた対応をしている。できる限りトイレでの排泄ができるように、介助が必要な部分を補って排泄を促している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に応じた支援をしている	入浴は利用者様のその日の心身の状況に応じて、一人ひとり対応している。個人に合わせた介助用品を使用しており、入浴後の皮膚の処置も行っている。脱衣場と浴室の温度差やプライバシーに配慮しながら対応している。	一人ひとりの入浴習慣を把握しており、お湯の温度の好みや身体への負担感等を考慮した入浴支援が行われている。入浴を拒否される利用者については、対応する職員を変える、時間を変えるなど、声掛けや対応方法を工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりのこれまでの生活パターンやその日の心身の状態に合わせて対応している。日中は様々な活動を取り入れ、休息を設けながら生活リズムを整え、夜間の安眠へ繋がるように対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ケースに毎回新しい処方箋をはさんでおり、全職員が把握できるようにしている。また、服薬後の利用者様の状態を観察し、変化時は早期対応できるようにしている。服薬時は職員2名で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や嗜好、経験を把握し、考慮した活動を提供している。また、新たにできることや好きなこと、興味のあること等を引き出し、提供することで、日々役割を持ちながら楽しくリハビリや認知症予防ができています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	季節ごとのドライブを必ず行っている。その他、天候を見ながら馴染みの場所へのドライブや散歩に外出している。また、ご家族の協力を得ながら外泊や外出をしている。自粛中は、テレビでの映像から季節を感じていただけるように対応している。	コロナ禍でも、利用者の気分転換に繋がるように、積極的にホーム周辺の散歩に出かける機会を作っている。日々の会話の中から、行きたい場所や思い出の場所等を把握するようにしている。外出時は、利用者の身体状況等や移動方法、移動距離に配慮した支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理は、トラブル防止から利用者様とご家族様の了承を得て預かっているが、利用者様が使用したい際はいつでも対応している。使用の都度、個人の出納帳に記入し、ご家族様に確認していただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じて、利用者様の状態に合わせた対応をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内の温度と湿度管理をするほか、不快な音や臭い等を防いで快適な空間となるようにしている。また、季節感を感じていただけるようにホーム内の装飾を行っている。住み慣れた馴染みの場所として居心地の良い生活空間となるように工夫している。	ホールの壁・家具類は全体的に白を基調とし、明るく清潔な印象となっている。テーブルやソファ、畳の小上がりがあり、家庭的な雰囲気の中で、利用者が思い思いの時間を過ごすことができるよう配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホーム内は利用者様が自由にくつろげるよう、食事の席やテレビ鑑賞ができる場所に、座敷スペースやソファ等を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室内は、利用者様とご家族様と相談して馴染みの物を置いたりお気に入りの装飾を行っている。また、一人ひとりの状態に合わせたベッドやタンスの配置になっている。	居室にはベッドとタンスが備え付けられており、入居時は一人ひとりの居室ができるように、馴染みの物の持ち込みをお願いしている。位牌や家族の写真、人形、置物等、個性に富んだ居室作りが行われている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	玄関にはスロープや手すりがあり、安全に移動できるようにしている。ホーム内は、利用者様一人ひとりの能力に応じて安全で自立した生活を送ることができるように工夫している。お部屋や各場所の出入り口には、目印を付ける等の対応をしている。		